

令和8年6月定例月会議

補正予算説明会

令和8年度 一般会計補正予算（第1号）等

令和8年5月
伊賀市財務部財政課

1. 予算の規模

◎ 一般会計（補正第1号） 125,648千円の増額

- ・総務費 31,597千円の増額
- ・民生費 69,432千円の増額
- ・農林業費 19,297千円の増額
- ・土木費 1,685千円の増額
- ・教育費 3,637千円の増額

債務負担行為の追加（2件）

一般会計補正後予算額 48,835,825千円
(補正前額 48,710,177千円)

◎ 水道事業会計（補正第1号）

債務負担行為の追加（1件）

全会計補正後予算額 85,831,188千円
(補正前額 85,705,540千円)

2. 歳出事業

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 地域交通対策事業 | ・・・公共交通課 |
| ② 伊賀鉄道活性化促進事業 | ・・・公共交通課 |
| ③ 移住・交流推進事業 | ・・・青山支所 |
| ④ 地区市民センター維持管理経費 | ・・・青山支所 |
| ⑤ 自治振興経費（コミュニティ助成金） | ・・・上野支所、伊賀支所 |
| ⑥ こども計画推進事業 | ・・・こども政策課 |
| ⑦ 私立保育所等補助金 | ・・・保育幼稚園課 |
| ⑧ 扶助費 | ・・・生活支援課 |
| ⑨ 新規就農者総合支援事業 | ・・・農業振興課 |
| ⑩ 担い手確保・経営強化支援事業 | ・・・農業振興課 |
| ⑪ 地域農業構造転換支援事業 | ・・・農業振興課 |
| ⑫ 住宅管理経費 | ・・・住宅政策課 |
| ⑬ 人権同和教育推進事業 | ・・・学校教育課 |
| ⑭ 生涯学習推進啓発事業 | ・・・生涯学習課 |

①地域交通対策事業（公共交通課）

- 【概要】 行政バス及び伊賀鉄道を軸とした地域交通の再構築に向けた取り組みを行う。
- (1) 行政バス再構築…地域住民等によるワークショップを通じて持続可能な運行形態の検討
 - (2) ゆめが丘シャトルバス実証運行…有料化時の需要動向や事業性の検証

【事業費】 謝礼 300千円、消耗品費 40千円、印刷製本費 275千円、運行業務委託料 9,138千円
(財源：地域未来交付金 4,876千円) (債務負担行為：実証運行委託料 19,382千円)

【内容】

(1) 行政バス再構築（大山田地域・阿山地域・いがまち地域）

令和8年度 (予算要求)	<u>○地域の公共交通を考える組織づくり</u> 地域が主体となり地域の公共交通を考えるプロジェクトチームを3地域それぞれで設立し、ワークショップを通じて今後の地域の公共交通について検討する。
令和9年度 (予定)	<u>○実証運行開始に向けた取り組み</u> プロジェクトチームで地域ニーズに合った交通手段を検討し、実現可能かの市場調査を行い、実証運行開始に向けた準備を行う。
令和10年度 (予定)	<u>○実証運行の実施と本格運行に向けた取り組み</u> 実証運行を開始し、結果の分析に応じて、本格運行開始に向けた準備を進める。

【ワークショップの概要】

- 学識経験者等による講義と将来の地域公共交通をテーマとしたワークショップを実施し、地域住民が将来の地域公共交通について主体的に考える機会を提供する。
- 「自分たちの交通を自分たちでつくる」意識の醸成を図るとともに地域のリーダーや中心的人材の確保につなげる。

(2) ゆめが丘シャトルバス実証運行

市内最大の団地及び工業団地であるゆめが丘と伊賀線市部駅を結ぶシャトルバスの実証運行を行い、2次交通の充実を図る。この取り組みにより、送迎負担の軽減、鉄道利用の促進、運転免許を持たない労働者の通勤手段の確保による就労環境の向上など、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちを目指す。

第1期実証運行（令和7年12月～令和8年2月）の結果を踏まえ、第2期実証運行として、有料化により令和9年1月から令和9年9月まで実施する。



第1期実証運行の様子

【概要】 伊賀鉄道の役割や公共交通の重要性を周知するパンフレットを作成するとともに、訪日外国人旅行者への情報発信を強化するため、沿線の観光資源を紹介するインバウンド対応のパンフレットを作成する。

【事業費】 パンフレット制作業務委託料 3,080千円
(財源：地域未来交付金 1,640千円)

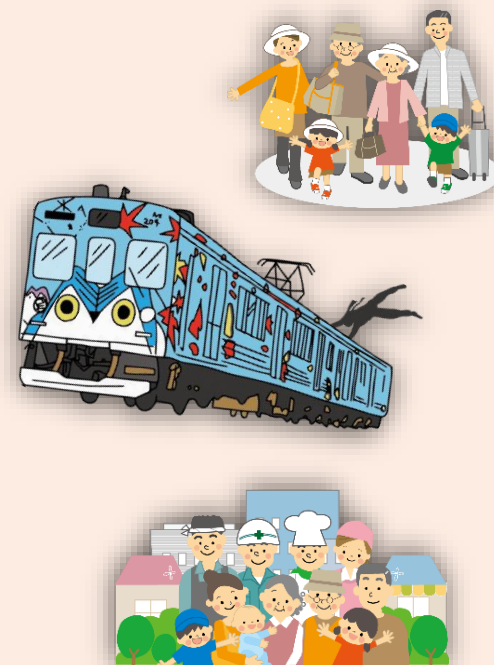
【内容】

(1) 伊賀鉄道利用促進啓発パンフレット作成 2,860千円

伊賀線次期鉄道事業再構築実施計画策定に合わせ、「みんなで支える公共交通機関」としてのマイレール意識の醸成を図るため、利用促進啓発パンフレットを作成する。

(2) 伊賀線沿線パンフレット作成 220千円

訪日外国人を含む旅行者への情報発信を強化するため、伊賀線沿線の観光資源や地域の魅力を紹介するパンフレットを作成し、JR・近鉄の主要駅及び伊賀線駅に配架する。



【概要】 国の地域おこし協力隊推進要綱の改正により、地場産業への従事及び任期後の起業・事業承継を行う場合に、特別交付税措置の対象期間を最長5年まで延長できることとなったため、当該制度を活用し、博多地域で活動する隊員の期間延長に係る経費について、所要の補正を行う。

【事業費】 地域おこし協力隊支援委託料 2,000千円
地域おこし協力隊活動業務委託料 3,492千円（予算流用により対応）

【内容】

(1) 背景・経緯

- ・ 関係人口の増加と地域活性化を目的に吉田隊員が中心となり「田舎のえきはくようTERAS」を令和6年に開設
- ・ 地域の生活拠点として定着
- ・ 令和8年1月：住民自治協議会より事業存続の要望書を提出

(2) 制度改正

- ・ 令和8年3月：総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」改正
- ・ 任期延長特例の導入 → 任用期間の延長を申請

(3) 延長後の主な取組内容

「田舎のえきはくようTERAS」の機能強化を軸に、生活必需品の安定供給と地元生産者の販路維持を図る。また、収益向上のため集客プログラムや地場製品の企画・販売を実施し、あわせて地域力の維持・強化や人材育成につなげる。



田舎のえきはくようTERASの様子

④地区市民センター－維持管理経費（青山支所）

予算書17頁

【概要】 博要地区市民センターの会議室に設置している空調設備について、経年劣化により故障しているため、当該設備の取替工事を実施する。

【事業費】 地区市民センター施設改修工事費 572千円

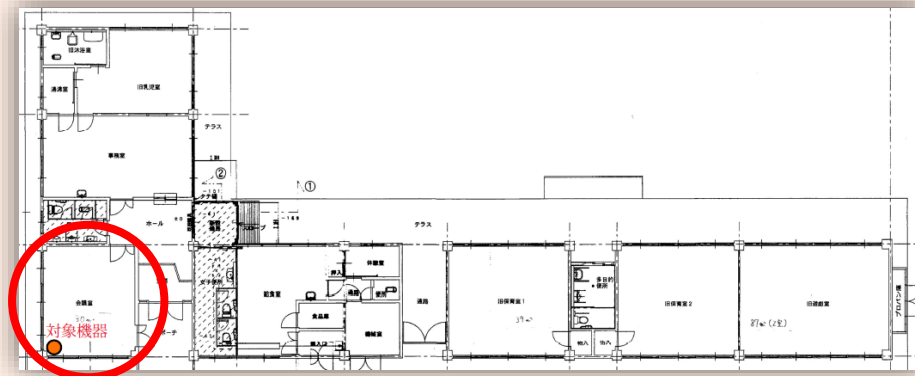
【内容】

(1) 現状

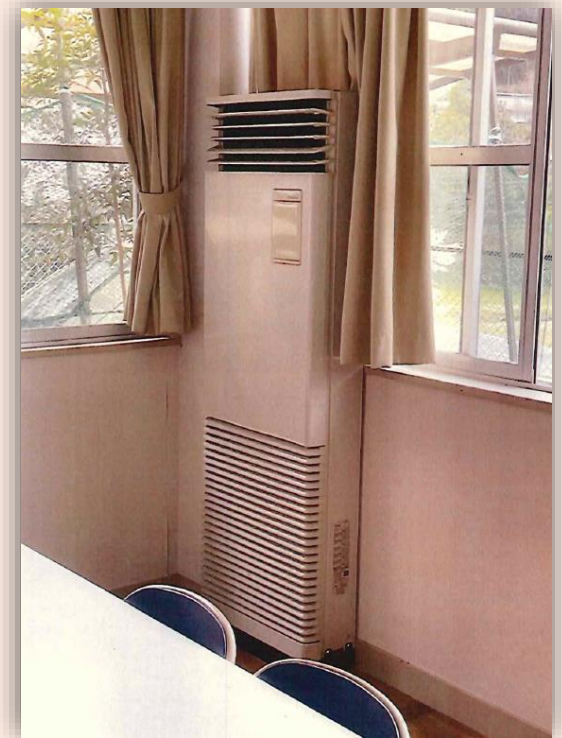
- 会議室の空調設備（据置型）が故障し使用不可となっている。

(2) 対応

- 導入コストの低廉化を図る観点から家庭用空調へ更新（据置型からの転換）
- 配線工事を含めた設備更新



博要地区市民センター平面図



対象機器

⑤ 自治振興経費（コミュニティ助成金）

【概要】 （一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として行うコミュニティ助成の採択を受けた地区に対し助成金を交付する。

【事業費】 助成金総額 12,700千円（財源：コミュニティ助成金 12,700千円）

【内 容】

単位：千円

(1) コミュニティセンター助成事業

実施団体名	助成金	実施内容	担当課	予算書ページ
上野寺町自治会	10,200	伊賀市上野寺町自治会集議所の建設と備品（会議テーブル、折り畳みイス、ホワイトボード等）	上野支所	

(2) 一般コミュニティ助成事業

実施団体名	助成金	実施内容	担当課	予算書ページ
西柘植地域まちづくり協議会	2,500	大型テント、スポットクーラー、大型発電機、サーキュレーター、ビジネスプロジェクター等	伊賀支所	

⑥ こども計画推進事業（こども政策課）

【概要】 こどもの権利条例制定後の周知・啓発を行うため、こども家庭庁の委託事業として「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムを開催する。

【事業費】 報償費 36千円、消耗品費 399千円、食糧費 2千円
こどもまんなかアクションリレーシンポジウム委託料 3,365千円、会場借上料 198千円
（財源：こどもまんなかアクションリレーシンポジウム委託金 2,000千円）

【内容】

(1) 基調講演

「こどもまんなか社会」の実現に向けて
～こどもの権利について学ぶ～

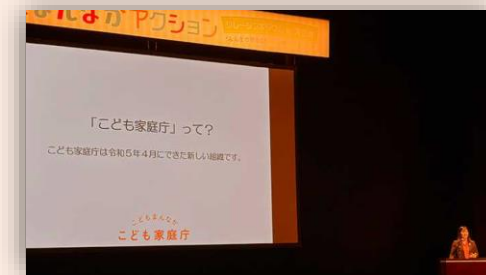
(2) ゲストトーク

こどもの権利に関する有識者等による経験談や助言
⇒ 地域社会全体でこどもの権利の意義や内容を理解し、
権利尊重の意識を高めることを目的とする。

(3) パネルディスカッション

上記出演者等によるパネルディスカッション

※内容は、いずれも現時点での想定であり、
今後の調整により変更する場合があります。



基調講演



パネルディスカッション

R7.11.7東広島市での開催の様子
（こども家庭庁HPより）

⑦私立保育所等補助金（保育幼稚園課）

予算書19

【概要】 3歳以上児の主食提供対応が未実施の私立保育所・認定こども園において、令和8年10月からの市内一斉での主食提供開始に向けた体制整備として、主食提供に必要なと認められる器材購入費等について支援を行う。

【事業費】 私立保育所等主食対応事業費補助金 1,624千円
(財源：ふるさと応援基金繰入金 1,624千円)

【内容】

(1) 目的

令和8年10月からの市内一斉での主食提供開始に向けた体制整備

(2) 対象

私立保育所・私立認定こども園（10か所）

※既に主食提供を実施している4か所は除く

(3) 内容

3歳以上児の主食提供が未実施の施設に対し、必要な器材購入費等の2分の1を補助

(4) スケジュール

令和8年7月 …補助金申請受付

令和8年10月以降 …実績報告、補助金支払

【概要】 平成25年から実施された生活扶助基準改定に関する最高裁判決（R7.6.27）を踏まえた国の方針に基づき当時の生活保護受給者等に必要な保護費等の追加給付を実施する。

【事業費】 生活扶助費（最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付分） 63,808千円
（財源：生活保護費負担金 47,856千円）

【内容】

(1) 対象となる世帯

- 平成25年8月から平成30年9月までの間に生活保護を受給したことがある全ての世帯
- 上記のほか、平成30年10月から令和8年3月までの間に生活保護を受給したことがある世帯のうち一定要件に該当の世帯（一定期間入院・入所、加算算定、期末一時扶助費が算定されていた世帯など）
- 現在、保護を受給していない世帯も上記の条件に当てはまる場合は対象

※対象世帯数（見込み）

保護受給中の世帯・・・526世帯

現在非受給世帯・・・471世帯

(2) 給付までの手続き

【保護受給中の世帯】

- 手続（申出）不要
- 9月支給予定

【現在非受給世帯】

- 申出が必要
- 10月以降に申出受付開始 → 順次支給予定

⑨新規就農者総合支援事業（農業振興課）

予算書19

【概要】 認定新規就農者を対象に、経営の安定を図るための資金を最長3年間交付する新規就農者育成総合対策事業費補助金について、内示額に合わせた補正を行う。

【事業費】 新規就農者育成総合対策事業費補助金 1,913千円
（財源：新規就農者育成総合対策事業費補助金 913千円
新規就農者確保緊急円滑化対策事業費補助金 1,000千円）

【内容】

次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付する。

- (1) **対象者**：独立・自営就農時に49歳以下の者
- (2) **交付額**：13.75万円／月を最長3年間
- (3) **事業費試算内容**

対象者	総交付額	当初予算額	補正額	主な経営作目
農業者 A	1,675,000円	1,500,000円	175,000円	養鶏
農業者 B	1,625,000円	1,500,000円	125,000円	桃、梨
農業者 C	825,000円		825,000円	アスパラガス、水稻
農業者 D	787,500円		787,500円	芭蕉ねぎ
計	4,912,500円	3,000,000円	1,912,500円	

⑩担い手確保・経営強化支援事業（農業振興課）

予算書19

【概要】 国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設等の導入を支援する担い手確保・経営強化支援事業費補助金について、内示額に合わせた補正を行う。

【事業費】 担い手確保・経営強化支援事業費補助金 10,758千円
(財源：担い手確保・経営強化支援事業費補助金 10,758千円)

【内容】

- (1) 補助対象** : トラクター、田植機、コンバインなどの農業用機械や乾燥調製施設、集出荷施設などの施設
- (2) 対象者** : 地域計画のうち目標地図に位置付けられた者（認定農業者、認定就農者、集落営農組織、市町村基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者及び市町村が認める者をいい、目標地図に位置付けられることが確実であると事業実施主体（市町村）が認める者を含む）
- (3) 補助率** : 1 / 2 以内
- (4) 補助上限額** : 法人3,000万円以内、個人1,500万円以内
- (5) 事業費試算内容**

対象者	総事業費	国費	自己資金（融資含む）	導入機械	主な経営作目
農業者E (法人)	23,670,000円	10,758,000円	12,912,000円	トラクター一式 農業用ドローン	水稲、小麦、 野菜等

⑪地域農業構造転換支援事業（農業振興課）

予算書19

【概要】 地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援する地域農業構造転換支援事業補助金について、内示額に合わせた補正を行う。

【事業費】 地域農業構造転換支援事業補助金 6,626千円
(財源：地域農業構造転換支援事業補助金 6,626千円)

【内容】

- (1) **補助対象** : トラクター、田植機、コンバインなどの農業用機械や乾燥調製施設、集出荷施設などの施設
- (2) **対象者** : 「地域計画」に位置付けられた担い手であり、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、市町村基本構想に示す目標所得水準を達している農業者等
- (3) **補助率** : 3 / 10以内
- (4) **補助上限額** : 法人3,000万円以内、個人1,500万円以内
- (5) **事業費試算内容**

氏名	総事業費	国費	自己資金	導入機械	主な経営作目
農業者F (個人)	5,300,130円	1,445,000円	3,855,130円	農業用ドローン	水稻
農業者G (法人)	19,000,000円	5,181,000円	13,819,000円	コンバイン	水稻、小麦、大豆、梨等
計	24,300,130円	6,626,000円	17,674,130円		

【概要】 市営住宅河合団地の駐車場使用料について、例規（条例等）に基づかない徴収を行っていたことが判明したことから、最高裁判所判決の考え方を踏まえ当該使用料を「公法上の債務」と整理し、消滅時効の適用がない範囲で最大5年分を遡及して入居者等へ返還する。

【事業費】 使用料過誤納返還金 1,685千円

【内容】

(1) 概要

- 市営住宅河合団地（A棟〔H17年度築〕8戸、B棟〔H20年度築〕10戸）
- 1戸に1区画を限度に許可し、月額2,000円を使用料として徴収していたもの（使用料を規定する条例整備がなされていない中での運用）

(2) 補正内容

返還対象となる令和3年5月分から令和8年4月分（60ヶ月）について、入居者及び退去者へ期間中に納付された駐車場使用料相当額を返金する。（利息等の上乗せなし）

- 現入居者 15人 1,362,000円
- 退去済者 6人 323,000円

※R8年4月分（30,000円）は戻出及び調定更正にて対応

(3) 今後の対応

令和8年5月～6月分 行政財産目的外使用許可（使用料は徴収しない。）

令和8年7月分以降 改正条例施行に基づき徴収（2,000円/月）

過誤納返還金は補正予算成立後、7月中に対象者へ返金予定

⑬ 人権同和教育推進事業（学校教育課）

予算書21

【概要】 学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育を総合的・系統的に進めていくため、緑ヶ丘中学校区を対象に、発達段階に応じた小・中学校9年間の「人権教育カリキュラム」を作成し、その実践を公開・普及する。

【事業費】 謝礼 188千円、消耗品費 162千円（財源：人権教育研究推進事業委託金 350千円）

【内容】

- (1) 人権教育カリキュラムの作成
 - ・ 9年間の小中一貫のカリキュラム
- (2) 校区での実践・検証
 - ・ 対象：緑ヶ丘中学校区（上野東小・友生小・緑ヶ丘中）
 - ・ 3校合同＋保護者・地域が一体となり取り組む
- (3) 成果の公開・普及
 - ・ 1年目：校区内で発表
 - ・ 2年目：県内で発表
- (4) 実施体制
 - ・ 緑ヶ丘中学校区人権同和教育推進協議会（学校・保育所・保護者・地域・市教委・県教委）

	みつめる青山っこ	つながる青山っこ	やってみる青山っこ
概要	社会における現状や問題を認識し、生活を高めることとする力	新たな環境の中で、差別を許さない関係を築いていく力	社会にあるさまざまな人権課題の解決に向けて、差別をなくす展望をもち、行動する力
目標	○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。	○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。	○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。
1学年	○さまざまな体のあり方について【自】【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。	○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。	○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。
2学年	○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。	○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。	○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。
3学年	○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。	○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。	○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分一人の力で生活をつづる力をつける。

人権教育カリキュラムの事例
（青山中学校区）

【概要】 生涯学習・リカレント教育事業に関する情報を全庁的に整理・一元的に集約し、市民が「いつ・どこで・何が行われるか」を容易に検索・把握できるようホームページを改修し、日常的に社会教育に接点を持ってもらうための広報導線の整備を行う。

【事業費】 ホームページ改修委託料 3,287千円
(財源：その他：人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金 1,571千円)

【内容】

(1) 目的

生涯学習・リカレント教育に関する情報発信が、縦割りで目的の情報を取得しにくいとの課題から、情報を一元化し、市民が必要な情報を容易に検索・把握できる環境を整備する。

(2) 取り組み

全庁で実施する事業情報を整理・集約し、横断的な検索、見やすさと利便性の向上を図るホームページへの改修を行う。

(3) スケジュール

令和8年4月：実証運用版ホームページの公開

令和8年7月～：ホームページの改修

令和9年2月：本格運用版ホームページの公開



実証運用版ホームページ
<https://sites.google.com/view/igashichuou-kouminkan/>

3. 債務負担行為に関する補正

<一般会計>

追加

単位：千円

No.	事項	期間	限度額	担当課
1	ゆめが丘シャトルバス 実証運行委託料	R9年度	19,382	公共交通課
2	民間賃貸住宅借上料	R9年度～R17年度	9,324	住宅政策課

<水道事業会計>

追加

No.	事項	期間	限度額	担当課
1	伊賀市上水道中央監視システム統合 工事（滝川・玉滝工区）	R9年度	67,042	経営企画課